

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣 司 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・ その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		指定管理の全期間を通じて、施設の設置目的を達成するため、業務計画書に定めた管理業務について、流入水量の増加や、季節、天候による流入水質が変動する状況下のなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行い、汚水処理業務を中断することなく、下水道利用者へ安定したサービスの提供を行っている。 なお、施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。 また、平成 30 年度に供用を開始した志登茂川浄化センターの安定稼働に努めている。
H27	B		
H28	B	+	
H29	B		
H30	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント																																																																																				
H26	B		<p>汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設へ年間を通じて施設見学者を受け入れるとともに、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、観察や実験を中心とした授業を実施するなどして、下水道の普及啓発を積極的に図っている。</p> <p>【流入水量】 (単位：m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部浄化センター</td> <td>34,114,140</td> <td>35,668,091</td> <td>35,479,633</td> <td>35,619,901</td> <td>35,678,466</td> </tr> <tr> <td>南部浄化センター</td> <td>14,238,803</td> <td>14,703,794</td> <td>14,937,641</td> <td>15,361,927</td> <td>15,614,875</td> </tr> <tr> <td>志登茂川浄化センター</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>894,703</td> </tr> <tr> <td>雲出川左岸浄化センター</td> <td>9,036,695</td> <td>9,355,838</td> <td>9,157,129</td> <td>9,294,709</td> <td>9,430,484</td> </tr> <tr> <td>松阪浄化センター</td> <td>9,667,103</td> <td>9,989,872</td> <td>9,926,976</td> <td>10,216,399</td> <td>10,435,727</td> </tr> <tr> <td>宮川浄化センター</td> <td>5,673,244</td> <td>6,203,394</td> <td>6,388,685</td> <td>6,818,784</td> <td>7,013,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,729,985</td> <td>75,920,989</td> <td>75,890,064</td> <td>77,311,720</td> <td>79,067,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>【普及啓発対象者】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設見学者</td> <td>4,852</td> <td>4,600</td> <td>4,111</td> <td>3,905</td> <td>5,679</td> </tr> <tr> <td>出前教室受講者</td> <td>1,264</td> <td>1,224</td> <td>1,337</td> <td>1,537</td> <td>959</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,116</td> <td>5,824</td> <td>5,448</td> <td>5,442</td> <td>6,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>【下水道普及啓発施設の利用人員（集計可能なものに限る）】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人員</td> <td>36,822</td> <td>38,329</td> <td>44,299</td> <td>43,085</td> <td>38,374</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	北部浄化センター	34,114,140	35,668,091	35,479,633	35,619,901	35,678,466	南部浄化センター	14,238,803	14,703,794	14,937,641	15,361,927	15,614,875	志登茂川浄化センター	—	—	—	—	894,703	雲出川左岸浄化センター	9,036,695	9,355,838	9,157,129	9,294,709	9,430,484	松阪浄化センター	9,667,103	9,989,872	9,926,976	10,216,399	10,435,727	宮川浄化センター	5,673,244	6,203,394	6,388,685	6,818,784	7,013,554	合計	72,729,985	75,920,989	75,890,064	77,311,720	79,067,809		H26	H27	H28	H29	H30	施設見学者	4,852	4,600	4,111	3,905	5,679	出前教室受講者	1,264	1,224	1,337	1,537	959	合計	6,116	5,824	5,448	5,442	6,638		H26	H27	H28	H29	H30	利用人員	36,822	38,329	44,299	43,085	38,374
	H26	H27		H28	H29	H30																																																																																	
北部浄化センター	34,114,140	35,668,091		35,479,633	35,619,901	35,678,466																																																																																	
南部浄化センター	14,238,803	14,703,794		14,937,641	15,361,927	15,614,875																																																																																	
志登茂川浄化センター	—	—		—	—	894,703																																																																																	
雲出川左岸浄化センター	9,036,695	9,355,838	9,157,129	9,294,709	9,430,484																																																																																		
松阪浄化センター	9,667,103	9,989,872	9,926,976	10,216,399	10,435,727																																																																																		
宮川浄化センター	5,673,244	6,203,394	6,388,685	6,818,784	7,013,554																																																																																		
合計	72,729,985	75,920,989	75,890,064	77,311,720	79,067,809																																																																																		
	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																		
施設見学者	4,852	4,600	4,111	3,905	5,679																																																																																		
出前教室受講者	1,264	1,224	1,337	1,537	959																																																																																		
合計	6,116	5,824	5,448	5,442	6,638																																																																																		
	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																		
利用人員	36,822	38,329	44,299	43,085	38,374																																																																																		
H27	B																																																																																						
H28	B																																																																																						
H29	B																																																																																						
H30	A																																																																																						

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	19,995,005,324	事業費	19,928,094,754
利用料金収入		管理費	66,910,570
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	19,995,005,324	合計 (b)	19,995,005,324
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績												
			放流水質（最大値）												
H 26	B		BOD (mg/l)						COD (mg/l)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	14	8.6	9.3	18	4.0	2.4	18	10	9.7	15	10	7.9
			南部浄化センター	9	5.3	5.2	8.6	5.8	4.3	18	9.4	9.7	12	11	10
			志登茂川浄化センター	(15)	—	—	—	—	2.8	(100)	—	—	—	—	12
			雲出川左岸浄化センター	14	7.8	220	13	9.9	8.4	18	9.5	170	10	13	9.7
			宮川浄化センター	14	3.4	2.2	2.8	3.2	1.8	18	8	8.4	9	8.8	8.9
H 27	B	—	SS (mg/l)						T-N (mg/l)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	20	14	13	35	12	4	12	9.8	9.7	9.6	10	10
			南部浄化センター	9	4	4	11	6	4	9	7.3	7.6	8.9	7.5	6.8
			志登茂川浄化センター	(40)	—	—	—	—	5	(20)	—	—	—	—	13
			宮川浄化センター	20	3	3	3	2	3	9.5	7.8	8.8	8.8	9.5	8.1
H 28	B	+	T-P (mg/l)						汚泥の含水率 (%)						
			目標	H26	H27	H28	H29	H30	目標	H26	H27	H28	H29	H30	
			北部浄化センター	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2	1.2	76≥	73.6	74.3	74.5	74.3	74.3
			南部浄化センター	2.0	1.4	1.7	1.3	1.4	1.4	76≥	72.9	72.6	73.0	73.0	73.5
			志登茂川浄化センター	(3.0)	—	—	—	—	1.2	—	—	—	—	—	81.4
			宮川浄化センター	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	75≥	74.5	73.8	74.5	74.2	74.3
H 29	A		※ 志登茂川浄化センターの目標については、法令で定める放流水質の基準を（）書きで記載												
H 30	A		コスト縮減												
			池運用を見直すことによる電気料金の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で27,300千円削減	8,952	8,068	9,224	8,131	5,639	40,014						
			施設の稼働条件を変更（常時→必要時）することによる電気料金の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で3,200千円削減	7,282	10,191	8,610	4,577	9,522	40,182						
			池運用を見直すことによる保守点検費の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
			5年間で31,000千円削減	8,974	8,986	12,193	4,277	6,393	40,823						
			PACの注入条件を変更することによる調達費の削減												
			目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計						
5年間で4,000千円削減	669	371	91	954	433	2,518									
高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減															
目標値（千円）	H26	H27	H28	H29	H30	計									
5年間で17,500千円削減	685	748	242	748	789	3,212									

全期間におけるコメント

放流水質については、法定排水基準を守るため目標放流水質を定め、これを成果目標として設置しているが、平成27年度に管理下にある終末処理場の一つにおいて、施設の故障に伴う放流水質の一時的な基準超過があったものの、指定管理の全期間を通じて良好な放流水質を確保している。

前期間（平成21年度～25年度）の施設運営を基準としたコスト縮減については、全体としての目標額は達成しているが、項目別にみれば達成率が伸びなかったものもあり、施設運用だけでなく調達に係るコスト縮減取組も（契約方法の見直しなど）今後の課題である。

6 総括評価

三重県流域下水道施設の指定管理者として、基本協定書及び業務計画書等に基づき、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定してサービスを提供すること、継続的に管理コストの縮減を図ること、施設の延命化を図ることなどを基本方針として、施設の維持管理に努め、流入する汚水を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与した。

前指定管理期間（平成21年度～25年度）の運営を基準とした本指定管理期間におけるコスト縮減について、目標額を達成したと評価できる。

さらに、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などの啓発を図るため、浄化センターへの施設見学者の受け入れ、公社職員が小学校へ出向いて観察や実験を中心とした下水道出前教室の実施、普及啓発施設の利用等により、下水道の普及啓発に取り組んだ。